



COP17 in Durban: NGOとして参加して

(公財)地球環境センター(GEC)
元田 智也

COPに参加するために

- オブザーバーNGOとして、COPで認定してもらう必要がある。
 - 毎COPの議事項目に「Admission of organizations as observers (オブザーバー機関の認定)」というものがある。
 - COPで認定を受けるためには、事前に条約事務局に申請しておく必要がある。
 - 一度認定を受ければ、その後はオブザーバーとして登録され続ける。
- GECは2003年に申請し、認定を受けている。

COPでNGOは何をするのか？

- 関連するNGOがグループ(Constituency)を組み、締約国による交渉にインプットを行う。
 - 具体的には、開会プレナリーや閉会プレナリーで、Constituencyを代表してStatementを行う。
- NGO Constituency:
 - RINGO(研究・独立NGO)→ 気候変動の研究等
 - ENGO(環境NGO)
 - BINGO(ビジネス・産業NGO)→ IETA等(経団連も)
 - TUNGO(貿易NGO)
 - LGMAs(地方政府機関)
 - YOUNGO(若者NGO)→ 世代間公平の観点
 - IPO(原住民組織)
 - 女性・ジェンダーNGO
 - Farmers(農業従事者NGO)

COPでNGOは何をするのか？

- ブース出展: 活動内容の紹介等
 - アクティブなパフォーマンスもある。
 - 「化石賞(Fossil of the Day)」も国際環境NGO(CAN International)のパフォーマンスの一つ。



COPでNGOは何をするのか？

- サイドイベントの開催：活動の紹介や調査結果の報告等



COPでNGOは何をするのか？

- 会議・サイドイベントでの情報収集
 - 交渉の動向や最新の活動状況等



GEC主催サイドイベント

「開発途上国における緩和及び適応対策と日本の支援」

～(社)海外環境協力センター(OECC)、慶應大学と共催～

- 開発途上国における気候変動緩和・適応策に関する最新の取り組みと、重要な取り組みを促進する日本の協力活動について紹介。
- GECは、同サイドイベントの第2部『市場メカニズムの効果の強化』を担当し、日本政府が提唱している二国間オフセット・クレジット制度(BOCM)について紹介。
 - まず、GECより、BOCMを通じたGHG排出削減事業・活動の実現可能性調査(FS)プログラムの目的・期待される成果を紹介。
 - 続いて、同FSプログラムの一例として、COP開催国である南アフリカで実施している「ビール飲料工場における省エネ活動を通じた原単位法に基づく新メカニズム実現可能性調査」について、同FSを支援している(有)クライメート・エキスパートの松尾直樹氏より、新たな測定・報告・検証(MRV)手法や、原単位法に基づくGHG排出削減量の計算方法等について紹介。

交渉過程の情報収集

- プレナリーセッション(全体会合)の傍聴
 - 各国の主張が行われる。
 - Webcastでどこでもいつでも見られるが...
- 事務レベル折衝での交渉の傍聴
 - 現地に行かないと傍聴できない。
 - 各国のポジションが反映される主張が繰り広げられ、時に激しい衝突も...
 - オブザーバーに公開される「Contact Group」と、非公開の「Informal Consultation」とがある。
(ただし、今回はオブザーバー傍聴が認められた「Informal」もあった。)

傍聴セッションのプランニング

- Daily Programmeからその日のセッションの予定を確認し、傍聴したいセッション会場に行く。

Daily Programme

Plenary meetings

Conference of the Parties (COP)
 Conference of the Parties serving as the
 meeting of the Parties to the Kyoto Protocol (CMP)
 (Open meeting)

10.00-13.00

5th meeting of the COP
 5th meeting of the CMP
 Joint High-level Segment
 [COP agenda item 15 and CMP agenda item 19]

Plenary
 Baobab

1. Statements from Heads of Government, ministers and other heads of delegations

傍聴の可否

- Daily Programmeにオブザーバーの傍聴可否も書かれる。

Contact groups and informal consultations of the Convention and Protocol bodies

COP

10.00-11.30

Informal consultations on national
 (Open to Parties and observers)

オブザーバー
 参加OK

Marula

11.30-13.00

Informal consultations on the adoption of agenda
 (Parties and Observer States only)

オブザーバー
 参加不可

Rock Ash

傍聴不可セッションへの入場制限

- どうやってオブザーバーかParty(締約国)交渉団員か見分けるのか？

→ バッジで見分けられる。



- **ピンク** = 締約国代表団員
- **黄色** = オブザーバーNGO
- **水色** = 国際機関
- **オレンジ** = メディア
- **緑** = 現地スタッフ

セッション会場入り口に現地補助スタッフがいて、バッジの色を確認する。

サイドイベントでの情報収集

- サイドイベントは、主催者が様々(UNFCCC事務局、国連機関・国際機関、締約国、オブザーバーNGO等)。
- 活動報告や研究成果発表等、広く情報を普及させるために開催されるもの。
 - 入場制限は行われず(誰でも傍聴可能)
- GECは、メカニズム関連(新メカ、CDM/JI等)、NAMA、REDDに関するサイドイベントを中心に傍聴し、情報収集した。



サイドイベント: CDM関連

- 「CDM理事会のQ&Aセッション」
 - 2011年のCDM理事会の活動報告に基づく質疑応答。標準化ベースライン開発や、ローンスキームに関するもののほか、廃棄物処分場でのWaste Pickerが廃棄物管理CDMプロジェクトが彼らの職を奪っているとの主張が繰り広げられた。EB議長等からは、人権問題は重要ではあるが、EBは排出削減プロジェクトの効果を見ることが任務であり、廃棄物管理プロジェクトがホスト国政府による承認を得ている以上は、Waste Pickerから提起される問題は一義的にはホスト国政府が対応するべきもの、との回答がなされた。
- 「CDM政策対話」
 - CDM開始から10年が経過し、3000件以上のプロジェクトが登録されている成功しているメカニズム(世界の排出削減にも寄与している)であるが、様々な方面から問題点も指摘されている。これらを踏まえて、外部からの意見を反映し、CDMをよりよく改善していくために「CDM政策対話」の委員会の設置が決まり、その開始に向けて選定された委員メンバーが紹介された(最終的には、12名の委員で構成されることになる。)
- 「CDM標準化ベースラインでのベンチマークの設定」
 - 標準化ベースライン開発のためには、ベンチマークの設定が重要であることが報告され、そのベンチマークの設定方法オプションについて紹介された。

サイドイベント: NAMA関連

- 「メキシコの気候変動対策・低炭素開発」
 - 2050年までに対BaUシナリオ比70%削減に向けた取り組みの紹介。一例として、グリーン住宅ローンによるエコ住宅促進策が紹介された。
- 「プログラム型アプローチを通じたCDM」
 - オーストラリア国内炭素市場との関係で、プログラム型CDM(PoA)の活用の議論が行われ、PoAからNAMAクレジット制度への移行の議論が行われた。ただし、PoAとNAMAとの関連性について、詳細に検討されていないとの感想を持った。
- 「交通と気候政策とのギャップ対策」
 - NAMA成功のためには、ファイナンス・技術・能力開発の3要素が重要であることが示された。交通セクターにおいては、技術面だけでなく、行動の変化、キャンペーン、教育等が必要。
- 「国際金融におけるNAMA(ノルディック・パートナーシップ・イニシアチブ)」
 - ノルディック開発基金(NDF)等によるパートナー国のNAMA支援を紹介。具体例として、ベトナムとペルーでのNAMA対象セクターの洗い出しと、セクター内での具体的な取り組みへの支援(FS支援)が報告された。

サイドイベント: REDD関連

- 「REDD+の費用対効果」
 - REDD+実施時の問題点として、データ不足と交渉の不透明性が指摘され、またコストとその回収リスク、投資先選定等に関する投資面での問題があることも紹介された。
- 「REDD+を進めるために: 成功に向けた教訓の活用」
 - UN-REDDプログラム(現在35ヶ国が参加、7ヶ国が新規参加申請)活動から得られた教訓を紹介。既存システムの効果的活用と現地住民への利益分配システムの構築が重要。
- 「REDD+の社会・環境基準」
 - 社会的・環境的なREDD+プロジェクトの影響把握の重要性が示された。Conservation Internationalが策定した「社会・環境影響評価基準(SES)」が紹介された。
- 「ブラジルのREDD+」
 - ブラジル連邦政府はNationalアプローチを取るが、アマゾン地域の各州はそれぞれREDD+戦略を策定し、Nested Approachに基づく形でREDD+事業を進めている。また、地方政府レベルの取組を通じてREDD+を進め、原住民参加と生計改善等に寄与することを担保するための方策を取り始めていることが報告された。

REDD関連では、各国・各地域に焦点を当てたものから、セーフガードの重要性に力点を置くもの、原住民やジェンダーの権利保護という観点を前面に出すものなどのサイドイベントが開催されたが、そのすべてを網羅できないほど多数が催された。

サイドイベント: 新メカ関連

- 二国間オフセット・クレジット制度(BOCM)
 - GEC主催のほか、経団連がサイドイベントを開催。外部ホテルでは環境省もワークショップ開催。
 - IETA主催の「Bilaterals in Asia」でも、日本のBOCMが紹介され、アジア・太平洋地域でこれから設立される炭素市場の中での重要性が指摘された。
 - 韓国標準協会(KSA)・韓国商工会議所(KCCI)主催サイドイベントで、「二国間オフセット制度(BOM)」として、日本提案のBOCMのイメージ図を使い、韓国もする、と発表。同サイドイベントでは、日本産業界の方もプレゼンを行い、台湾企業もプレゼンを行っていた。
- 「ポスト2012の市場メカニズム」
 - 緩和策への投資のインセンティブとして、セクター別アプローチが効果的であるとし、既存のプロジェクトベースのメカニズムの欠陥を克服する役割が期待されると主張された。
- 「新たな市場メカニズム」
 - 新たな市場メカニズムに民間投資を呼び込むための条件や新メカニズムに関する検討結果が報告された。加えて、世界銀行の市場準備パートナーシップ(PMR)を通じた新メカ準備作業も紹介。
- 「NAMA、新メカ、CDMの新たな相乗効果とそれぞれの違い」
 - EU ETSIによるキャップ・アンド・トレードの拡大と各市場との連携による、各メカニズムの相乗効果の増進と、NAMAクレジットのための考え方が紹介された。二国間方式についても言及された。

Global Environment Centre Foundation

Participation breakdown

- Media
- Observers
- Parties/Observer states

COP17/CMP7
UNITED NATIONS
CLIMATE CHANGE CONFERENCE 2011
DURBAN, SOUTH AFRICA

ICC
DURBAN

METRO POLICE